

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【公開番号】特開2020-43355(P2020-43355A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2019-210861(P2019-210861)

【国際特許分類】

H 01 F 37/00 (2006.01)

【F I】

H 01 F	37/00	A
H 01 F	37/00	M
H 01 F	37/00	J

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月28日(2020.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

巻線を巻回してなる巻回部を有するコイルと、前記巻回部の内部に配置される内側コア部と前記巻回部の外部に配置される外側コア部とで閉磁路を形成する磁性コアと、を備えるリアクトルであって、

前記巻回部の内周面と前記内側コア部の外周面とを接合する内側樹脂部を備え、

前記内側コア部は、前記巻回部の軸方向に沿って配置される複数のコア片を備え、

前記コア片の間、および前記コア片と前記外側コア部との間に、前記内側樹脂部の一部で構成されるギャップ部を備え、

前記コア片は、

前記ギャップ部に対向するギャップ対向面と、

前記巻回部の内周面に対向するコイル対向面と、

前記ギャップ対向面と前記コイル対向面との角部に設けられた切欠き状の樹脂流れ部と、を備える、

リアクトル。

【請求項2】

前記ギャップ対向面の外周縁部の全周に亘って前記樹脂流れ部が形成されている請求項1に記載のリアクトル。

【請求項3】

前記巻回部の軸方向に直交する方向から見たとき、前記樹脂流れ部の幅が前記ギャップ部の幅よりも広い請求項1または請求項2に記載のリアクトル。

【請求項4】

前記コイルは、前記内側樹脂部とは別に設けられ、前記巻回部の各ターンを一体化させる一体化樹脂を備える請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のリアクトル。

【請求項5】

前記コア片は、軟磁性粉末の圧粉成形体である請求項1から請求項4のいずれか1項に記載のリアクトル。

【請求項6】

前記コア片は、樹脂と、前記樹脂中に分散した軟磁性粉末と、を含む複合材料である請求項1から請求項4のいずれか1項に記載のリクトル。